

## 凡例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び釈文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇四年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」及び「釈文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の釈文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

なお、「釈文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の釈文・内容」において最少限の言及を行なった。

## 凡例

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ごとの通し番号とした。なお、「釈文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の釈文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「ヰ」「ヰ」「季」「牀」などについてのみ用いた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位mm）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「釈文の訂正と追加」の欄において釈文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（ix頁第1図参照）。

- ・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
- 「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。
- < 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

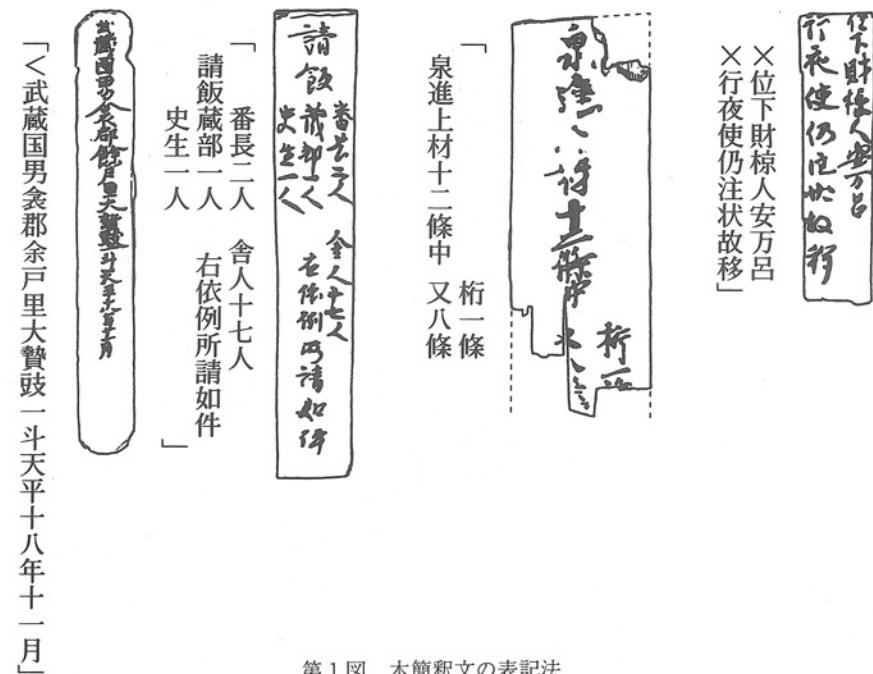
〃〃

抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

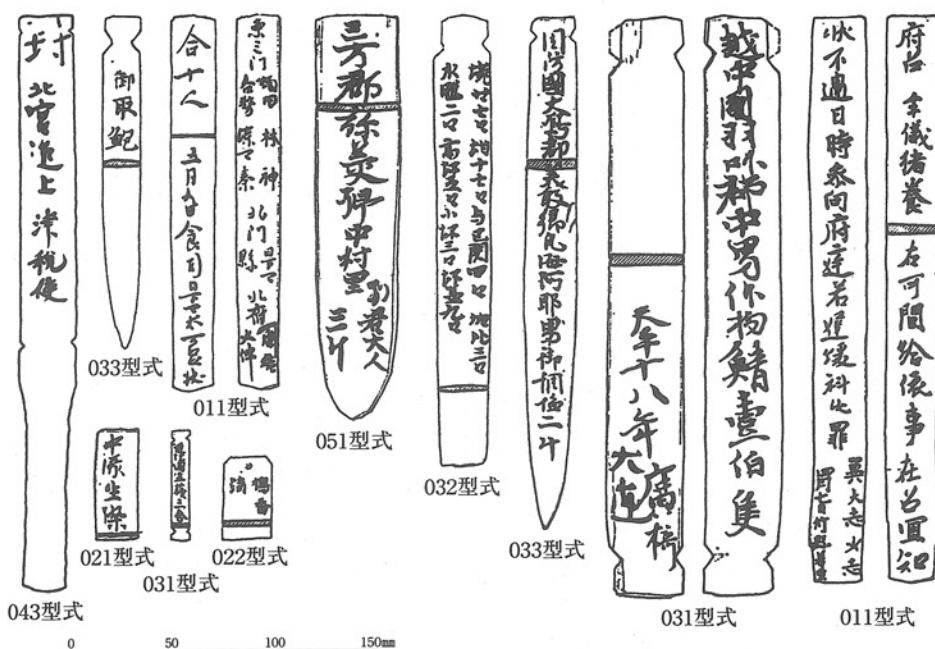
○ 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。



凡例



第1図 木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

049型式

長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによつて原形の失われたもの。

051型式

長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式

長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損。

061型式

用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式

用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式

折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式

削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

木簡学会役員(二〇〇五・二〇〇六年度)

会長 栄原永遠男

副会長 館野 和己

委員 鐘江 宏之

田辺 征夫

櫛木 謙周

佐竹 昭

寺崎 保広

吉江 常子

鶴見 泰寿

馬場 景二

山本 基

吉川 真司

今泉 隆雄

石上 英一

狩野 道雄

岡村 良平

小谷 道雄

西山 勝山

清水 清次

山中 昌二

李 東野

和田 平川

坂上 康俊  
佐藤 信  
田熊 清彦  
山中 章

土橋 誠  
吉川 聰

勝山 滋彦  
小林 昌二

西山 清次

岡村 道雄

小谷 道雄

清水 清次

山中 昌二

李 東野

和田 平川

吉川 聰

坂上 康俊  
佐藤 信  
田熊 清彦  
山中 章

土橋 誠  
吉川 聰

勝山 滋彦  
小林 昌二

西山 清次

岡村 道雄

小谷 道雄

清水 清次

山中 昌二

李 東野

和田 平川

吉川 聰